菊池市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則

令和４年10月12日

規則第54号

（趣旨）

第１条　この規則は、菊池市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例（令和４年条例第 22 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（課税免除の申請）

第２条　条例第４条の規定による申請は、固定資産税課税免除申請書（様式第１号）に、次に掲げる書類を添付して行わなければならない。

(1)　事業所の業務の概要及び資本金の額等を示す書類

(2)　法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）第 31 条第１項若しくは第２項又は所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）第 49 条第１項の規定による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書の写し（租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 12 条第４項又は第 45 条第３項の規定に基づく特別償却の適用を受けなかった場合においては、その理由書を添付したもの）

(3)　特別償却設備である償却資産の明細を明らかにする書類

(4)　特別償却設備である家屋全体の平面図及び当該特別償却設備を明示したもの並びに当該家屋の敷地である土地の図面

(5)　特別償却設備である家屋及び当該家屋の敷地である土地の取得等に係る契約書並びに登記事項証明書の写し

(6)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

２　前項の申請は、課税免除を受けようとする各年度の初日の属する年の１月 31 日までに行わなければならない。

（課税免除の決定通知）

第３条　市長は、前条第１項の規定による申請があったときは、これを審査の上、課税免除の可否を決定し、固定資産税課税免除決定（却下）通知書（様式第２号）により当該申請をした者に通知するものとする。

（課税免除の変更等）

第４条　条例第２条の規定による固定資産税の課税免除を受けた者は、次の各号に掲げる事由が生じたときは、遅滞なく、当該各号に定める書類を市長に提出しなければならない。

(1)　第２条の申請の内容に変更があったとき　固定資産税課税免除事業変更届（様式第３号）

(2)　適用事業を停止し、休止し又は廃止したとき　固定資産税課税免除事業（停止・休止・廃止）届（様式第４号）

（承継の届出）

第５条　条例第５条第２項の規定による届出をしようとする者は、固定資産税課税免除申請書と併せて固定資産税課税免除事業承継届（様式第５号）を市長に提出しなければならない。

（課税免除の取消し等）

第６条　市長は、条例第６条の規定により課税免除を取り消し、又は免除した固定資産税を課すると決定したときは、固定資産税課税免除取消等通知書（様式第６号）により通知するものとする。

（その他）

第７条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、公布の日から施行する。

（この規則の失効）

２　この規則は、令和６年３月 31 日限り、その効力を失う。

（失効に伴う経過措置）

３　条例附則第３項の規定によりなおその効力を有することとされた条例の規定の適用を受ける固定資産税の課税免除については、この規則は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日後も、なおその効力を有する。

様式第１号（第２条関係）

年　　月　　日

菊池市長　　様

住 所

（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）

氏 名

（法人にあっては、その名称及び代表者の職氏名）

固定資産税課税免除申請書

固定資産税の課税免除の適用を受けたいので、菊池市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第２条第１項の規定により申請します。

課税免除を受けようとする資産等	適用事業の用に供した家屋	所在地	家屋番号	種類	構造	床面積	取得年月日	取得価額
						㎡		円
						㎡		円
							小計①	円
	上記家屋の敷地である土地	所在地	地番	地目	地積	取得年月日	家屋の建設着手年月日	取得価額
					㎡			円
					㎡			円
	適用事業の用に供した償却資産	種類	名称		数量	耐用年数	取得年月日	取得価額
						年		円
						年		円
						年		円
							小計②	円
							合計（①＋②）	円

事業所等	事業所等の名称	
	事業所等の所在地	
	事業の種類	
	青色申告の承認の有無	有　　無
	上記資産を事業の用に供した日	年　　月　　日
	この申請に応答する担当者及び電話番号	

【留意事項】

１．添付書類

（１）登記簿抄本（又は履歴事項全部証明書）

（２）所得税青色決算申告書（個人の場合）又は法人税法施行規則別表１６表（法人の場合）

※特別償却をしなかった場合、その理由書も添付する。

（３）償却資産申告書又は固定資産台帳

（４）家屋の平面図（設備平面図を含む）、償却資産の配置図及び敷地である土地における家屋の配置が分かる図面

（５）土地売買契約書、工事請負契約書及び登記事項証明書

（６）その他必要と認める書類（適用事業の用に供した日を明らかにする書類等）

２．「事業の種類」の記入方法

各業種ごとに下表を参照してご記入ください。

製造業	日本標準産業分類統計基準として定められたものの大分類の区分で製造業に属するもの
情報サービス業等	①情報サービス業 ②インターネット付随サービス業 ③次に掲げる業務（情報通信の技術を利用する方法により行うものに限る）及び当該業務により得られた情報の整理又は分析の業務に係る事業 イ　商品、権利若しくは役務に関する説明若しくは相談又は商品若しくは権利の売買契約若しくは役務を有償で提供する契約についての申込み、申込みの受付若しくは締結若しくはこれらの契約の申込み若しくは締結の勧誘の業務 ロ　新商品の開発、販売計画の作成等に必要な基礎資料を得るためにする市場等に関する調査の業務
農林水産物等販売業	産業振興促進区域（旭志地域）内において生産された農林水産物又は当該農林水産物を原料若しくは材料として製造、加工若しくは調理をしたものを店舗において主に他の地域の者に販売することを目的とする事業
旅館業	旅館業法第２条に規定する旅館・ホテル営業、簡易宿所営業（下宿営業を除く）

様式第１号（第２条関係）
補足用紙

<table>
<tr><td rowspan="22">課税免除を受けようとする資産等</td><td rowspan="6">適用事業の用に供した家屋</td><td>所　在　地</td><td>家屋番号</td><td>種類</td><td>構造</td><td colspan="2">床面積</td><td>取得年月日</td><td>取　得　価　額</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">㎡</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">㎡</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">㎡</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">㎡</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">㎡</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td><td>小計①</td><td>円</td></tr>
<tr><td rowspan="6">上記家屋の敷地である土地</td><td>所　在　地</td><td>地　番</td><td>地目</td><td>地　積</td><td colspan="2">取得年月日</td><td>家屋の建設着手年月日</td><td>取　得　価　額</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>㎡</td><td colspan="2"></td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>㎡</td><td colspan="2"></td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td rowspan="15">適用事業の用に供した償却資産</td><td>種　　類</td><td colspan="2">名　　称</td><td>数量</td><td>耐用年数</td><td>取得年月日</td><td>取　得　価　額</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td>年</td><td></td><td>円</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td><td>小計②</td><td>円</td></tr>
<tr><td colspan="7"></td><td>合計（①＋②）</td><td>円</td></tr>
</table>

様式第２号（第３条関係）

菊池市指令第　　号
年　月　日

様

菊 池 市 長

固定資産税課税免除決定（却下）通知書

年　月　日付けで申請のあった固定資産税の課税免除については、下記のとおり決定しましたので、菊池市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第３条の規定により通知します。

記

１．課税免除とします。

（１）適用年度　　年度から　　年度まで

（２）課税免除の明細（　　年度分）

資産の区分	適用する固定資産の課税標準額（円）	課税免除税額（円）	摘　要
土　　地			
家　　屋			
償却資産			
合　　計			

２．却下します。
却下の理由

様式第３号（第４条関係）

年　　月　　日

菊池市長　　様

住 所
（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）
氏 名
（法人にあっては、その名称及び代表者の職氏名）

固定資産税課税免除事業変更届

年　　月　　日付け菊池市指令第　　号で決定を受けた事業を変更したいので、菊池市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第４条第１号の規定により下記のとおり届け出ます。

記

１　変更事項及び変更年月日

年　　月　　日

２　変更事由

様式第４号（第４条関係）

年　　月　　日

菊池市長　　様

住 所
（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）
氏 名
（法人にあっては、その名称及び代表者の職氏名）

固定資産税課税免除事業（停止・休止・廃止）届

年　　月　　日付け菊池市指令第　　号で決定を受けた事業を（停止・休止・廃止）したので、菊池市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第４条第２号の規定により下記のとおり届け出ます。

記

１　事業所の名称及び事業の内容

２　事業（停止・休止・廃止）年月日

年　　月　　日

３　事業（停止・休止・廃止）の理由

様式第５号（第５条関係）

年　　月　　日

菊池市長　　様

住所

承継人　　（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）

氏名

（法人にあっては、その名称及び代表者の職氏名）

固定資産税課税免除事業承継届

固定資産税の課税免除の適用を承継したいので、菊池市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第５条の規定により、届け出ます。

事業所等の名称	
事業所等の所在地	
事業の種類	
被承継人の住所及び氏名	
承継年月日	
承継の理由	

（注）承継の事実を明らかにする書類を添付すること。

様式第６号（第６条関係）

第　　号
年　月　日

様

菊 池 市 長

固定資産税課税免除取消等通知書

年　　月　　日付け菊池市指令第　　号で決定の通知をした固定資産税の課税免除については、下記のとおり取り消しましたので、菊池市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第６条の規定により通知します。

記

１．取消しの理由

２．取消しによる措置